茨城空港
IBARAKI AIRPORT

2025 年 7 月 18 日
茨城県営業戦略部空港対策課

大井川知事から中谷防衛大臣へ、茨城空港の更なる利活用促進に関する要望を実施しました。

7 月 18 日（金曜日）、大井川知事から、中谷防衛大臣に対し、茨城空港における国際線乗入れ制限の撤廃に関する要望を下記のとおり行いましたのでお知らせいたします。

報道関係者の皆様におかれましては、当日の写真データをご提供いたしますので、各種媒体等において紹介していただきたく、ご案内申し上げます。また、ご質問等ございましたら下記の問合せ先まで連絡お願いします。

記

１　要望日時　　2025 年 7 月 18 日（金）11:45～12:00

２　場　　所　　防衛省大臣室

３　要 望 先　　中谷（なかたに）　元（げん）防衛大臣

４　要望内容　　茨城空港の国際線乗入れ制限撤廃に関する要望
（要望書は次ページご参照願います）

５　要望の背景

・自衛隊との共用空港である茨城空港では、国際線が乗入れ可能な時間帯などの制限が設けられています。
・しかしながら、今般、本県へのインバウンド需要が急激に増加し、茨城空港への国際線の就航希望が多く寄せられているところです。
・このような就航希望に着実に応え、更なるインバウンド需要の取り込みを実現するため、大井川知事が中谷防衛大臣に対し、茨城空港の国際線乗入れ制限撤廃を要望しました。

６　要望後の取材対応における大井川知事コメント

・本県へのインバウンド需要が急増する中、国内外の航空会社からの就航希望に積極的に応えられるよう、本日、中谷防衛大臣に国際線の乗入れ制限の撤廃を要望した。
・中谷防衛大臣からは、要望の必要性を十分理解した、しっかり受け止め検討していくとの発言をいただいた。
・茨城県は、茨城空港の将来ビジョンを決定したところであり、引き続き関係者と協力して、首都圏第３の空港を目指し、更なる利便性の向上に取り組んでいく。

中谷防衛大臣（中）に要望書を手交する大井川知事（右）

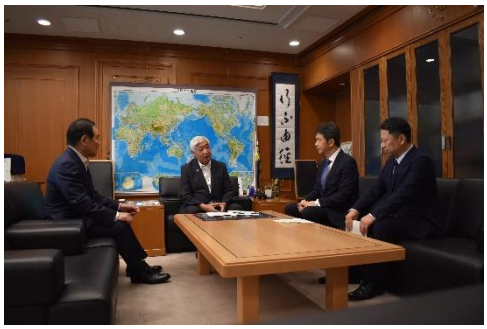
中谷防衛大臣に要望内容を説明する様子

【お問い合わせ先】
茨城県営業戦略部空港対策課：中本、川上（電話：029-301-2764）

防衛大臣
　中谷　元　殿

茨城空港における国際線の利活用促進に関する要望書

２０２５年７月

茨　城　県

茨城空港における国際線の利活用促進に関する要望書

茨城空港では、2023 年 10 月、1 時間当たり 1 便を基本とする民航機の着陸制限を緩和し、航空機のさらなる受入れや新たな需要としてのビジネスジェットの受入れにも対応するなど、利便性が大きく向上し、結果、2024 年度は過去最高の旅客数となり、新たな局面を迎えています。

さらには、茨城空港が開港した 2010 年には、年間約 2,600 万人泊だった訪日外国人宿泊客数は、2024 年には過去最大の約 1 億 6,360 万人泊に達しており、茨城県内においても、2010 年の約 9.2 万人泊から 2024 年には過去最大となる約 26.1 万人泊に増加するなど、インバウンドを取り巻く環境も大きく変化しています。

このような状況の中、茨城県はさらなる地域振興のため、韓国や台湾などにおいて積極的にプロモーションを行うとともに航空会社等の誘致を積極的に行い、インバウンドの増加に取り組んでいます。

この結果、茨城空港への国際線就航希望が多く寄せられ、2024 年 12 月には韓国の航空会社エアロＫによる韓国・清州便の新規就航や、春秋航空による上海便の運航再開を実現しました。

しかしながら、現在の国際航空便の乗入れルールでは、航空会社等からの就航希望に応えられず、国際線就航や増便が実現できない事態が発生しています。

茨城空港のさらなる国際線ネットワーク充実を実現し、急速な勢いで増加するインバウンド需要に対応し地域の振興を実現するために、国において茨城空港への国際航空便の乗入れに関する下記の事項について、特段の配慮をお願いいたします。

記

1　茨城空港において、現在、以下の時間帯は国際航空便の乗入れが認められていないが、この制限を撤廃すること。

- 月曜日　　：7:30～12:00、13:30～21:00
- 水曜日　　：終日
- 火、木曜日　：7:30～12:00、20:00～21:00
- 金曜日　　：7:30～12:00

2　国際航空便の乗入れの間隔について、前の便の出発から、次の便の到着まで、おおむね１時間空けるものとされている制限を撤廃すること。

3　国際航空便の１回当たりの乗入れ時間について、１時間以内とされている制限を撤廃すること。

4　国際航空便の夜間駐機を可能とすること。

2025 年 7 月 18 日

茨　城　県　知　事　　大井川　和彦